

みえ

平成26年度三重県介護支援専門員協会総会

ケアマネ 通信

VOL 13

題研究所企画部第一室

ントの現状と改善



「前進」

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会
代表理事 高橋 恵美子



この度、昨年よりの取り組みで一般社団法人三重県介護支援専門員協会設立を5月1日付けで果たすことができました。

定款も自分たちの思いを込めたものであり、届出も役員すべての記名で行いました。また、解散総会後の設立総会では三重県を始め、関係団体の代表の方々にご臨席を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。今後は一層の努力を持って一般社団法人として活動の幅を広げていきます。

さて、この平成26年度は、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定に向けて議論されているところであり、地域包括ケアシステムの構築は、高齢者が住みなれた地域で生活が継続できるようにするために、介護・医療・生活支援・介護予防を充実させることが重要とされています。

1、在宅医療・介護連携の推進

2、認知症施策の推進

3、地域ケア会議の推進

4、生活支援サービスの充実・強化

そのどれもが私たち介護支援専門員が深い関わりを持つところであり、その責任も大きいものがあります。人々の「最後まで住み慣れた地域で暮らしたい」という願いを叶え、尊厳を持って在宅生活を継続できるようにする為に、私たちは自立支援をきちんと捉え進めていかなければなりません。私たちはこれまで介護支援専門員としての質を高める為、個人として、事業所・地域支部・県支部の研修の機会を生かし研鑽して参りました。しかし、そうした努力も、社会的評価は厳しいものがあります。これからは、保険者と共に取り組んでいくことが必要となります。私の住んでいる市（保険者）では職員、包括支援センター職員を先進地に派遣して、学び、実践に向けて努力をしています。その報告会に招かれ心動かされ、保険者の意識も変わりつつあります。私たち介護支援専門員が取り組むべきことは「地域ケア会議」に積極的に参加して、事例を提供し、多方面の専門職の助言を聞き冷静に振り返ることだと考えます。そのことにより、新たな多方面の視点とケアマネジメントにおける評価ができるものと信じています。そこから本当の自信を持ち介護保険を共に作り上げていけるようにしていきたいと考えます。



総会報告



一般社団法人としての再スタート

去る4月26日、三重県社会福祉会館講堂にて、平成26年度三重県介護支援専門員協会の総会が開催されました。年に1回の定例総会ではありますが、今年はかねてより準備を進めて来ました一般社団法人三重県介護支援専門員協会としての総会でもあり、任意団体から法人格を有する団体に衣替えのため、これまでの任意団体としての協会を一旦解散、そのあとで一般社団法人としての協会を設立するという二段構えの形となりました。そして上程しました議案も無事に全てご承認頂き、新たな第一歩を踏み出す大切な節目となる総会となりました。

尚、設立総会には、公務ご多忙の中、医師会、歯科医師会、薬剤師会、老人福祉施設協会、老人保健施設協会、看護協会、社会福祉士会、三重県、社会福祉協議会の会長、或いは副会長等々のご臨席賜り、温かいお言葉を沢山頂戴し、万感胸に尽きる思いでございました。ケアマネジャーに対しては多方面から様々な指摘、意見もありますが、その一方で期待されることもそれ以上に大きいという事の現れでも有り、一般社団法人としての再スタートに際し、その事を再認識する事が非常に重要なことで有ると思います。

また、記念講演として、「ケアマネジメントの現状と改善策」と題して、国立社会保障人口問題研究所企画部第一室長の川越雅弘先生にご講演を頂きましたが、参加された方々の関心も非常に高く、質問も多数出され、非常に有意義な研修機会となったとうれしく思います。

当協会は一般社団法人介護支援専門員協会として今後の活動を進めて行きますが、これまで通り会員の皆様ひとり一人のご意見に基づいて運営をして行く事が組織としてあるべき姿であると考えています。来年度に再び制度改正、報酬改定を迎えます。非常に厳しい状況は代わり有りませんが、地域の要援護者支援の最前線に立つ専門職として、地域包括ケアの推進の一員という意識を高く持ち、制度政策のあり方に対する意見を発信して行きたいと思います。どのような些細な事でも結構ですので、ご意見をお寄せ頂ければ幸いでございます。宜しくお願い致します。

三重県介護支援専門員協会 平成26年度 総会 次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 書記及び議事録署名人の任命
5. 議事
 第1号議案
 平成25年度事業報告
- 第2号議案
 平成25年度收支決算報告及び会計監査報告
- 第3号議案
 法人化に伴う余剰金の取り扱いについて
- 第4号議案
 現協会の解散について

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会 平成26年度 設立総会 次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶・紹介
4. 議長選出
5. 書記及び議事録署名人の任命
6. 議事
 第1号議案
 定款について
- 第2号議案
 役員の選任について
- 第3号議案
 平成26年度事業計画案
- 第4号議案
 平成26年度予算案
7. その他
8. 閉会の挨拶
9. 閉会の辞

第一回研修報告

ケアマネジメントの現状と改善策
～地域包括ケア構築に向けて～

大④在宅医療のニーズ増大)などをもとに医療・介護給付費と保険料の試算、介護保険制度だけでは高齢者の生活すべてを支える事は困難であります。そのことをふまえ、サービス提供体制の確保とケアマネジメントの重要性を学び、地域包括ケアシステムでの医療制度、退院支援の機能強化、他職種協働の推進、認知症対策の強化、生活支援サービスの拡充等が紹介されました。

また、ケアマネジメントの機能強化では質の向上とスキル向上について学び、ICFをベースに本人・家族の意向を把握しアセスメントすることで、生活全般の解決すべき課題(ニーズ)を改善、解決することが、ケアマネジャーの役割であり、利用者や家族の意向に沿ってサービスを調整することだけが役目ではない。その上で、ケアマネジャーだけが課題解決の具体策を持っているのではなく、ケアを提供する専門職が持っている手段も必要であり多職種連携の重要性を改めて感じました。



第二回研修報告

福祉従事者に求められる視点



しなければと強く思いました。また、今回のご講義も、ただ話を聞いておしまいにするのであれば、何の意味もないし、研修や学習会という学びの場は、『行動を起こすためにある。』との事で、行動を起こす際には『他者に変われという前に、まず自分が変わる。変化を常にリードする』(2)『他者に動けという前に、まず自分が行動を起こす人になる』と言われ、他の職員に良い影響力をもたらす真のプロとなるために、必要なのは『説得力』ではなく、『納得力』を示せる人にならうと言わっていました。

尚、行動を起こすためには、ぶれない軸で、問題意識を常に持ち、業務に従事しなければならなく、『時が止まった介護支援専門員』にならないように自己研鑽に励まなければなりません。

平成26年度研修会の日程(予定)

	開催予定時期	テーマ	講 師	開 催 地
第1回	4月26日(土) 13:30~16:30	総会記念講演 ケアマネジメントの現状と改善策 ～地域包括ケア構築に向けて～	国立社会保障 人口問題研究所 川越 雅弘	三重県社会福祉会館 講堂
第2回	6月21日(土) 13:30~16:30	福祉従事者に求められる視点	日本女子大学 久田 剛夫	三重県総合文化センター 視聴覚室
第3回	8月~9月	面接技術・アセスメント	未定	松阪市(予定)
第4回	10月~11月	今後の介護保険の動向	未定	津市(予定)
第5回	11月1日(土) 13:30~16:30	ケアマネ ベーシック講座 (公開研修)	福田 雅文	三重県総合文化センター 中研修室
第6回	11月1日(土) 10:00~16:00	施設ケアマネジメント研修 (公開研修)	山田 剛 小川 竜司	三重県総合文化センター 大研修室
第7回	2月~3月	平成27年4月制度改正 介護報酬改定の概要	未定	津市(予定)

※あくまでも予定ですので、講師・会場等の調整の結果、開催時期・内容・開催地区が変更になる場合がございます。ご了承下さい。



ケアマネジャー
からのメッセージ

ケアマネ

File 10 ソーシャルワーク

有限会社 ウェルネット21 介護センター ホープ
社会福祉士・主任介護支援専門員 井谷 礼



私は、三重県南部の紀北町で「独立型」居宅介護支援事業所のケアマネジャーをしています。

過疎・高齢化が進んだ東紀州地域は日本社会の将来が見える地域もあり、さまざまなニーズが浮かび上がります。

このような中で、ケアマネジャーとして一人ひとりが望む、その人自身が送りたいと思う生活が実現できるように寄り添うこと、それは過去～現在、そしてこれからとその人の人生の物語をともに歩み繋いで行く関わりができるこでもあり、この仕事にやりがいを感じます。また同時に「個人の幸せを支えること」さらには「社会のすべての人が幸福に暮らすこと」に結びついているという魅力を感じています。

ケアマネジャーはその意味で、ソーシャルワーク専門職でもあると言えるのではないでしょうか。自分達の実践が一人ひとりの幸せづくり、そして誰もが住みやすいまちづくりに繋がっていくものと信じています。

そして、ケアマネジャーに必要なもの、それは「仲間」だと思います。決して独立して一人でやって行けるものではありません。

ケアマネジャーの仲間、社会福祉士の仲間、施設や事業所など関係機関の仲間、民生委員、行政職員、医療・法律関係者等、地域の信頼できる仲間でネットワークを作ることが不可欠です。

ソーシャルワーク実践を意識しながら「みんなで考え、何とかしよう」というスタンスが大切なではないでしょうか。

現在推進されている「地域包括ケア」や介護保険制度をはじめ、移ろい行く社会福祉・社会保障制度の中にもあっても、対人援助技術を持つ専門職として、ふれたり振り回される事なく、利用者に寄り添い支援するという姿勢を貫いていかなければならぬと考えています。

INFORMATION

既にご承知の方もいらっしゃると思いますが、平成26年5月1日に三重県介護支援専門員協会は一般社団法人となりました。

会員数が約1,000名の当協会ですが、これまで任意団体でした。しかし、この度の法人化により法的にも正式に存在する団体となったわけです。これにより、社会的な評価がより高まることが期待できるのはもちろん、公的な委託事業を受託する際には、ほとんどの場合、法人格を有していることが前提ですので、そのような点でも活動の範囲が広がります。

ただし、これまで以上に社会的責任も重くなるわけですから気を引き締めてからななければなりません。また、法人化に水を差すようですが、これまで毎年度僅かずつでも増加していた会員数が、平成25年度末は初めての減少となりました。減少数は僅かですし、永遠に会員が増加し続けることはありません。しかし、この事実は危機感を持って、深刻に受け止めねばなりません。会員のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。



「ケアマネ通信第13号」をお届けします。お手元に届く頃には、ハンカチ片手に訪問中ではないでしょうか。ちょっと空を見上げてみませんか。青い空、白い雲、いつもと違う景色が見えませんか。一息入れて、暑い夏を乗り切りましょう。

また、介護保険改正前ということで、新しい情報を積極的に入手し準備をしていきましょう。

